

# 6人に市功労章

## 長年の功績をたたえて

第1回市議会定例会において、市の公益発展等に尽力された次の6人の方々に令和4年度の大垣市功労章を贈ることが決まりました。表彰式は、4月1日(金)の午前10時からスイトピアセンター文化ホールで行います。

### 市政の発展に貢献

小川 敏氏

5期20年にわたり大垣市長として、子育て支援施策の充実や上石津町及び墨俣町との合併、市庁舎の改築など、市政の発展に貢献。また、東海市長会会長等として、都市間の連携を図るなど、地方自治の振興に寄与。



### 青少年の健全育成に貢献

牧野安孝氏

大垣市スポーツ少年団本部長等として、スポーツ活動を通じた青少年の健全育成に貢献。また、大垣市陸上競技協会常務理事等として、競技の普及と競技力の向上に努めるなど、体育の振興に寄与。



### 地域福祉の向上に貢献

高橋和子氏

大垣市民生・児童委員協議会副会長等として、組織の円滑な運営と活動の活性化に努めるなど、地域福祉の向上に貢献。また、人権擁護委員、大垣市人権のまちづくり懇話会委員等として、人権意識の普及高揚に寄与。



### 地域文化の振興に貢献

安田隆夫氏

大垣市文化連盟会長等として、組織の円滑な運営と芸術文化活動の活性化に努めるなど、地域文化の振興に貢献。また、大垣商工会議所常議員として、中小企業等の経営支援の推進を図るなど、地域経済の発展に寄与。



### 男女共同参画の推進に貢献

高屋心子氏

大垣市男女共同参画推進連絡協議会会長等として、女性団体のネットワークづくりに努めるなど、男女共同参画の推進に貢献。また、大垣市明るい選挙推進協議会会長として、明るい選挙の推進に寄与。



### 地域医療の向上に貢献

片野雅文氏

大垣歯科医師会会長等として、各種歯科検診や啓発事業を推進し、歯科口腔保健の充実と住民の健康増進に努めるなど、地域医療の向上に貢献。また、大垣市学校保健会副会長として、児童生徒等の健康保持増進に寄与。



## 3月21日(月・祝)は

### ごみ収集を休みます



3月21日は、祝日「春分の日」のため、すべてのごみ収集を休みます。

この日が「もえるごみ」「もえないごみ・ペットボトル」「プ

ラスチック製容器包装」の収集日の区域は、3月24日(木)に振り替えて収集します。

詳しくは、クリーンセンター(☎89-4124)へ。

## 納税通知書の送付

### 固定資産税

### 都市計画税

市は、令和4年度固定資産税・都市計画税納税通知書を4月上旬に発送します。

固定資産税は土地・家屋・償却資産を所有している人、都市計画税は市街化区域内の土地・家屋を所有している人にそれぞれ課税されるものです。内容を確認のうえ、期限までに納めてください。

納税通知書が届かない場合や、内容について不明な点がある場合など、詳しくは課税課へ。



### 問合せ

固定資産税(土地)グループ ☎47-8168  
固定資産税(家屋)グループ ☎47-8178  
固定資産税(償却資産)グループ ☎47-8158

## 新型コロナの影響による 令和3年度分 保険料の減免

～申請期限は令和4年3月31日まで～

新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯主などの令和3年中の収入が前年に比べ3割以上減少するなどの理由で、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料の納付が困難な場合は、申請により制度ごとに定められた法令や条例などに基づき、保険料の減免を受けられる場合があります。詳しくは、下表の担当課まで、まずは電話でご相談ください。



| 区分        | 担当課                            |
|-----------|--------------------------------|
| 国民健康保険    | 国保医療課 国民健康保険グループ (☎47-8132)    |
| 後期高齢者医療保険 | 国保医療課 福祉医療・後期医療グループ (☎47-8140) |
| 介護保険      | 介護保険課 資格給付グループ (☎47-7406)      |

## 異動の届け出はお早めに

### 国民健康保険

4月は、就職や進学などで異動の多い時期です。次のような場合は、14日以内に国保医療課または上石津・墨俣地域事務所、市民サービスセンター、上石津地域の各支所で、必ず異動の手続きを行ってください。手続きの際には、必要書類をご用意いただく場合がありますので、事前にご確認ください。

- 職場の健康保険をやめたとき
- 国民健康保険から職場の健康保険に加入したとき
- 転入・転出したとき
- 転居など、市内で住所が変わったとき

なお、国民健康保険に加入した場合、保険料は届出月からではなく、他の健康保険の資格を喪失した月分から発生します。

また、令和4年度の保険料の通知書(1~3期分)は、普通徴収(納付書または口座振替)の人は5月中旬に、特別徴収(年金から引き落とし)の人は4月上旬に郵送します。

問合せ/国保医療課国民健康保険グループ (☎47-8132) へ

### 審議会などの傍聴ができます

地域包括支援センター運営協議会 担当：高齢福祉課 (☎47-7416)

3/22(火) 13:30~15:00 市役所4階 情報会議室

・令和3年度地域包括支援センター事業実績報告について ほか